

自治会・回覧

会員各位

'24.5.3

桜台自治会

会長 久保田 巖

●「緑の募金」について

2024年度「緑の募金」運動が実施されています。

千葉県全体の令和5年度の募金結果報告は、別紙をご覧ください。

募金は、国・県により取りまとめのうえ、募金額の約4割が市町村へ還元されます。

森林保護などの緑化推進事業に活用され、市原市では還元金を活用し、公園等への植樹を実施しています。

なお、緑の募金実績及び還元金による植樹などの実績については、市原市桜台自治会よりのホームページでも公開されています。

本年度も、1戸あたり20円の募金を自治会会計から支出、納入しますので、緑の羽根のみを各戸1本お取り下さい。

ご協力をお願いします。

以上

今年度活動スローガン：

みんなで創る 安全で安心の 美しい町

桜台自治会ホームページ：<https://桜台自治会.com>

緑の募金

募金期間 春季 3月1日～5月31日
秋季 9月1日～10月31日
目標額 3,100万円

後援：千葉県・千葉県市長会・千葉県町村会

脱炭素社会や持続可能な地球環境をめざす取組に、大きな関心が寄せられるなか、みどりづくりは、その中心となる活動のひとつに位置づけられています。

緑の募金は、みどりの重要性を深く理解される県民の皆様から、たくさんのご支援、ご協力を得て、各種緑化事業や森林の再生・整備、次世代に向けた学習事業などに役立てられています(写真参照)。

SDGsの達成や、カーボンニュートラルの実現にも貢献する取組を進めるため、令和6年度も緑の募金に、あたたかいご協力をお願いいたします。

緑の募金は様々な活動に活かされ、SDGs(持続可能な開発目標)の達成にも大きく貢献します。また、能登半島地震被災地復旧支援としての森林整備や緑化活動にも取り組む予定です。

13 気候変動に具体的な対策を
14 海の豊かさを守ろう

森づくりの支援、ボランティアの育成



緑の募金の森(海岸林)の造成(旭市)

4 質の高い教育をみんなに

森林環境学習、緑の少年団の育成



第43回緑の少年団交流集会(袖ヶ浦市)

SDGsとは
2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」
です。



ちばSDGs
ちばSDGsパートナー716号

11 住み続けられるまちづくりを
15 陸の豊かさを守ろう

身近な環境の緑化



小中学校緑化事業(茂原市)

子ども達の心の中にみどりを！
396の小中学校から8,021作品の応募

国土緑化運動ポスター原画コンクール



委員会理事賞及び全国コンクール農林水産大臣賞受賞作品
作：須田 優花さん(中2・千葉県在住)

3 すべての人に健康と福祉を

自然に親しむ活動、講演会等の開催



みどりの教室(袖ヶ浦市)

緑化木等の配布




オーガニックシティフェスティバル(木更津市)

おどろ林で生物調査を楽しもう!(船橋市)




公益社団法人 **千葉県緑化推進委員会**
〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦拓2号580-148
TEL.0438-60-1521 FAX.0438-60-1522
URL <https://c-green.or.jp>

この他にも、各県から募金の一部を中央団体に寄せ、国際緑化や災害被災地域の緑化支援などにも役立てられています。緑の募金について、当委員会ホームページでも詳しく紹介しております。



県民の皆様へ ～ご協力有難うございました～

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施しました令和5年度緑の募金運動は県民の皆様をはじめ団体、企業等各方面からの温かいご理解とご協力をいただき、多くの浄財が寄せられました。

お寄せいただいた募金は、県民の皆様身近な環境緑化やみどりの保全、ボランティアによる森林整備の支援、次代を担う子供たちにみどりの大切さを伝える活動など、みどりづくりの大きな原動力となりました。

1. 令和5年度の緑の募金額

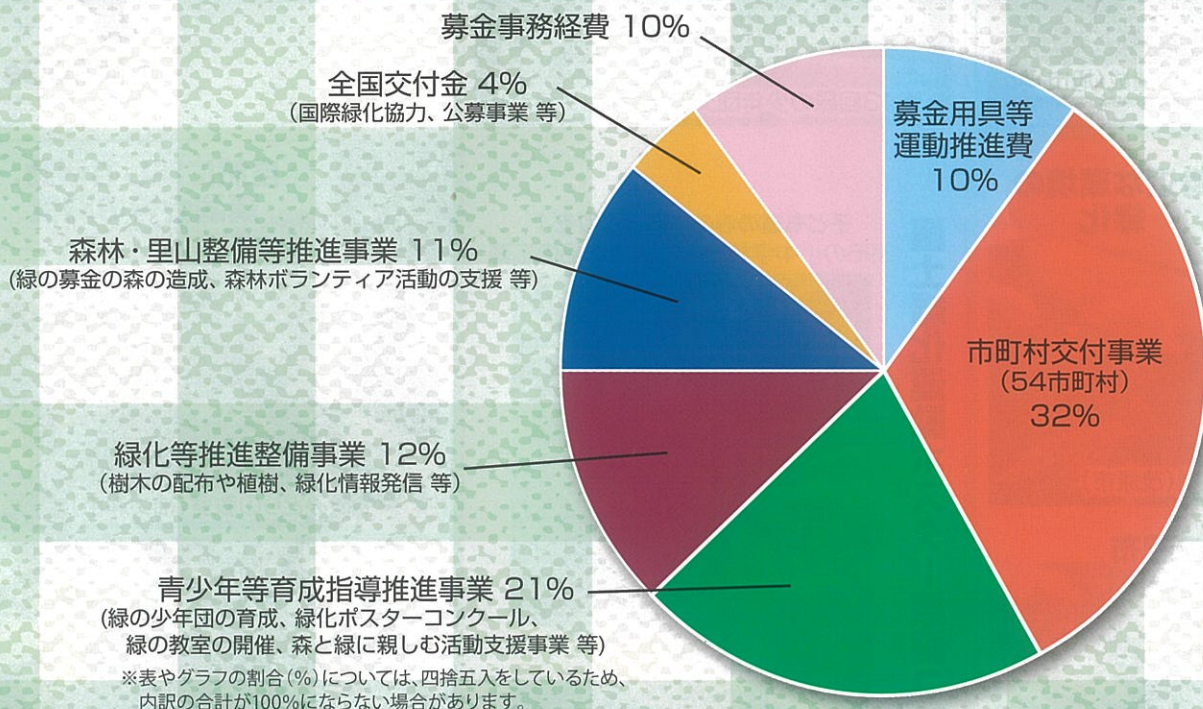
36,025,496円

 (令和6年1月31日現在)


| 募金実績内訳等 | | |
|---------|-----------|------|
| 家庭募金 | 1,396万円 | 39% |
| 学校募金 | 541万円 | 15% |
| 職場募金 | 304万円 | 8% |
| 企業募金 | 1,301万円 ※ | 36% |
| 街頭募金 | 18万円 | 1%未満 |
| その他 | 42万円 | 1% |
| 計 | 3,602万円 | |

※令和5年度の企業募金には、大口のご寄付が含まれています

2. 令和5年度の緑の募金使途



※6月の定時総会后、緑の募金決算を当委員会ホームページ上に掲載いたします。

つながる募金

緑の募金がキャッシュレスでも!

ソフトバンク社のご協力により、スマホやパソコンから簡単に寄付ができる「つながる募金」の利用を開始しました。

つながる募金では、以下の方法で寄付ができます。

- ◆ 携帯電話の利用料金と一緒に寄付 (ソフトバンクユーザー限定)
- ◆ ソフトバンクポイントで寄付 (ソフトバンクスマホをご利用の方限定)
- ◆ クレジットカードで寄付 (どなたでも可能)

詳細はこちらから



<https://c-green.or.jp/6386/>

■ 寄付金に税制上の優遇措置があります

緑の募金を含む当委員会へのご寄付は法人税、所得税、個人住民税(県民税・市町村住民税)における優遇措置を受けられます。(市町村民税は各市町村の条例の指定により適否が異なります) 詳しくはお問い合わせください。